

平成26年4月の消費税率引上げに伴う影響を緩和します。

臨時福祉給付金の申請はお早めに

平成
27年度

臨時福祉給付金

支給対象者

市民税(均等割)が非課税の方

課税者の被扶養者や生活保護受給者等は除きます。

1人につき6,000円 対象になる可能性が高いと判定した世帯に、9月中旬に申請書を郵送しています。

申請期間 平成27年9月15日～平成27年12月16日まで

支給対象者診断チャート

スタート

確認じゃ!

申請じゃ!

平成27年度分の
市民税(均等割)が課税されますか。

→ はい

↓ いいえ

平成27年度分の市民税(均等割)が
課税されている方に扶養されていますか。

→ はい

↓ いいえ

生活保護を受けていますか。

→ はい

↓ いいえ

支給対象ではありません



カクニンジャ

臨時福祉給付金(6千円)の支給対象となる可能性があります。

お問い合わせ先

千葉市臨時福祉給付金コールセンター

TEL **043-244-5566**

FAX 043-244-5321

メールアドレス

rinpuku@callcenter-chibacity.jp

受付時間 平日8:30～17:30 (9月19日土曜日以降は土日祝日も開設します(年末年始を除く))

「臨時福祉給付金」(簡素な給付措置)の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

市町村や厚生労働省などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

臨時福祉給付金の 手続きの流れ

1 申請書が届きます

千葉市から対象者と思われる世帯へ臨時福祉給付金の申請書を郵送しています。申請書が届かなかった方は千葉市臨時福祉給付金コールセンター **043-244-5566** までお尋ねください。

※申請書が届いたとしても、支給対象として決定されたというわけではありません。審査の結果、不支給になる可能性もありますのでご了承ください。



本人確認書類

書類の例

- 運転免許証
- 健康保険証
- 旅券(パスポート)
- 住民基本台帳カード



等公的機関発行のもの

2 申請書に記入します

申請書に必要事項を記入し、下記2種類の書類をご準備ください。

添付書類

- ・支給対象者の本人確認書類のコピー
- ・振込先金融機関口座がわかる箇所のコピー

3 申請書を提出します

同封の返信用封筒に、申請書・ご準備された写しを同封のうえ返送してください。

または、各区役所の臨時福祉給付金受付窓口(下記)へ直接持参することも可能です。



4 決定通知が届きます

支給決定後、千葉市から「臨時福祉給付金支給決定通知書」を郵送します。



5 指定口座に振り込まれます

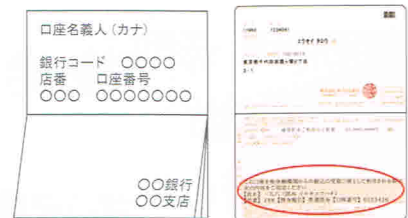
指定された金融機関の口座に、臨時福祉給付金が振り込まれます。



振込先金融機関口座

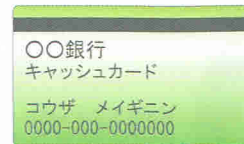
書類の例

- 通帳(口座番号等の記載がある箇所)



ゆうちょ銀行

- キャッシュカード(表面)



窓口開設

開設時間 平日 9時から17時まで

申請は原則郵送ですが、各区役所に臨時福祉給付金受付窓口を開設し、申請についてのご案内、受付などを行ないます。なお市役所本庁には窓口がございませんので、ご注意ください。

中央区	中央区役所4階	(千葉市中央区中央3丁目10番8号)
花見川区	花見川区役所1階	(千葉市花見川区瑞穂1丁目1番地)
稲毛区	稲毛区役所2階	(千葉市稲毛区穴川4丁目12番1号)
若葉区	若葉区役所2階	(千葉市若葉区桜木北2丁目1番1号)
緑区	緑区役所3階	(千葉市緑区おゆみ野3丁目15番地3号)
美浜区	美浜区役所3階	(千葉市美浜区真砂5丁目15番1号)

注意事項

- ・DVの被害者や児童福祉施設に入所している児童などは、1月1日時点で千葉市に住民登録がなくても、千葉市で申請ができる場合があります。
- ・昨年臨時福祉給付金を受給した方も再度の申請が必要です。